項目	手続きに必要なもの		問合せ先			
ごみの出し方				市民生活グループ (市役所1階:正面玄関左) ☎52-111(代)		
	必要なもの	転入	転居	転出		
児童手当	<ul><li>・印かん</li></ul>	0	0	0	こども育成グループ (市役所3階:窓口16番) ☎52-1111代 ※詳しくはお問い合わせ	
	・預金通帳または振込先などが 分かるもの(郵便局以外)	0				
	• 所得証明書	0			ください。	
	・健康保険被保険者証の写し	0				
	・印かん ・前住所で要介護認定を受けていた方は前住所地 で発行の「受給資格証明書」をご持参ください。			いきいき広場内介護保険		
介 護 保 険	転 出 ・介護保険被保険者証				グループ <b>な</b> 52-9871	
	転 居 ・介護保険被保険者証					
	必要なもの	転入	転居	転出		
児 童 扶 養 手 当	<ul><li>印かん</li></ul>	0	0	0	いきいき広場内地域福祉 グループ <b>☎</b> 52-9871 ※詳しくはお問い合わせ ください。 △:要否は担当にご確認 ください。	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの(郵便局以外)	0				
	• 所得証明書	0				
特別児童扶養手当	• 戸籍謄本	Δ				
遺 児 手 当	・世帯全員の住民票	Δ	Δ			
	• 年金手帳(児童扶養手当)	Δ				
	• 健康保険被保険者証(児童扶養手 当)					
	・住宅の契約書(児童扶養手当)	0	0			
各種障害者手当 ※障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)を所有している方	・印かん	0	0	0		
	・預金通帳または振込先などが分かるもの(郵便局以外)	0				
	・課税証明書または所得証明書	0				
	• 各種障害者手帳	0	0	0		

## その他生活関連事項の問合せ先

運転免許証	町内会の入会・退会			
・碧南警察署 ☎46-0110 ・高浜幹部交番 ☎53-0128	各町内会の理事または班長、市役所地域政策グループ (☎52-1111内線351) へ問い合わせてください。			
■ 詳	電気			
電話	中部電力碧南サービスステーション(平日午前8時30分 ~午後8時、土曜日午前9時~午後5時) ☎78-2200			
NTT西日本 ☎ (局番なし) 116				
郵 便	※問い合わせの際は、お客様番号をお知らせください。			
高浜郵便局(平日午前10時~午後5時) ☎52-3029	ガス(都市ガス)			
し尿・くみ取りの収集	東邦ガス㈱刈谷営業所 <b>☎</b> 21-1647 ※プロパンガスについては最寄りの取扱店へ問い合え せてください。			
高浜衛生㈱ ☎53-0516				